

平成29年度

武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく
報告書（武蔵村山市年次報告書）



武蔵村山市

目 次

1	第二次環境基本計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	望ましい環境の保全と創出に向けて・・・・・・・・	3
3	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	事業実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	重点的取組実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・	28

1 第二次環境基本計画とは

計画の概要

武蔵村山市は、狭山丘陵の自然を有し、都心近郊の緑豊かな住宅都市として発展してきました。近年では、この豊かな緑を後世に残していくとともに、渋滞の解消を図るためのスイスイプランの推進や区画整理事業の推進など、快適で、文化的な住みよいまちづくりを進めています。

「武蔵村山市第二次環境基本計画」は、環境基本条例の基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成 28 年度から平成 37 年度までを計画期間として策定したものです。

ただし、計画期間中においても、環境問題や社会動向等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しをすることとします。

計画の推進主体

本計画の推進主体は、環境基本条例に基づき、市・市民・事業者です。

市・市民・事業者は、環境基準の遵守と維持に努め、それぞれの立場でそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら、積極的に行動することが基本になります。

<計画の推進主体とその責任と役割>

市の責任と役割

- 環境に関する施策を策定し、実施します。
- 自ら率先して環境負荷低減に取り組み、市民・事業者と連携を図り、環境に関する取組を実施します。
- 市民・事業者が環境保全等に関し理解を深め、意識の向上を図るとともに、取組を推進するため、環境の保全等に関する学習の機会や情報の提供、活動の支援を行います。

市民の責任と役割

- 日常生活において、環境に配慮した生活を行い、環境の負荷の低減に努めます。
- 環境の保全等に関する学習の機会や地域活動に積極的に参加するなど、身近なところから主体的に取り組みます。

事業者の責任と役割

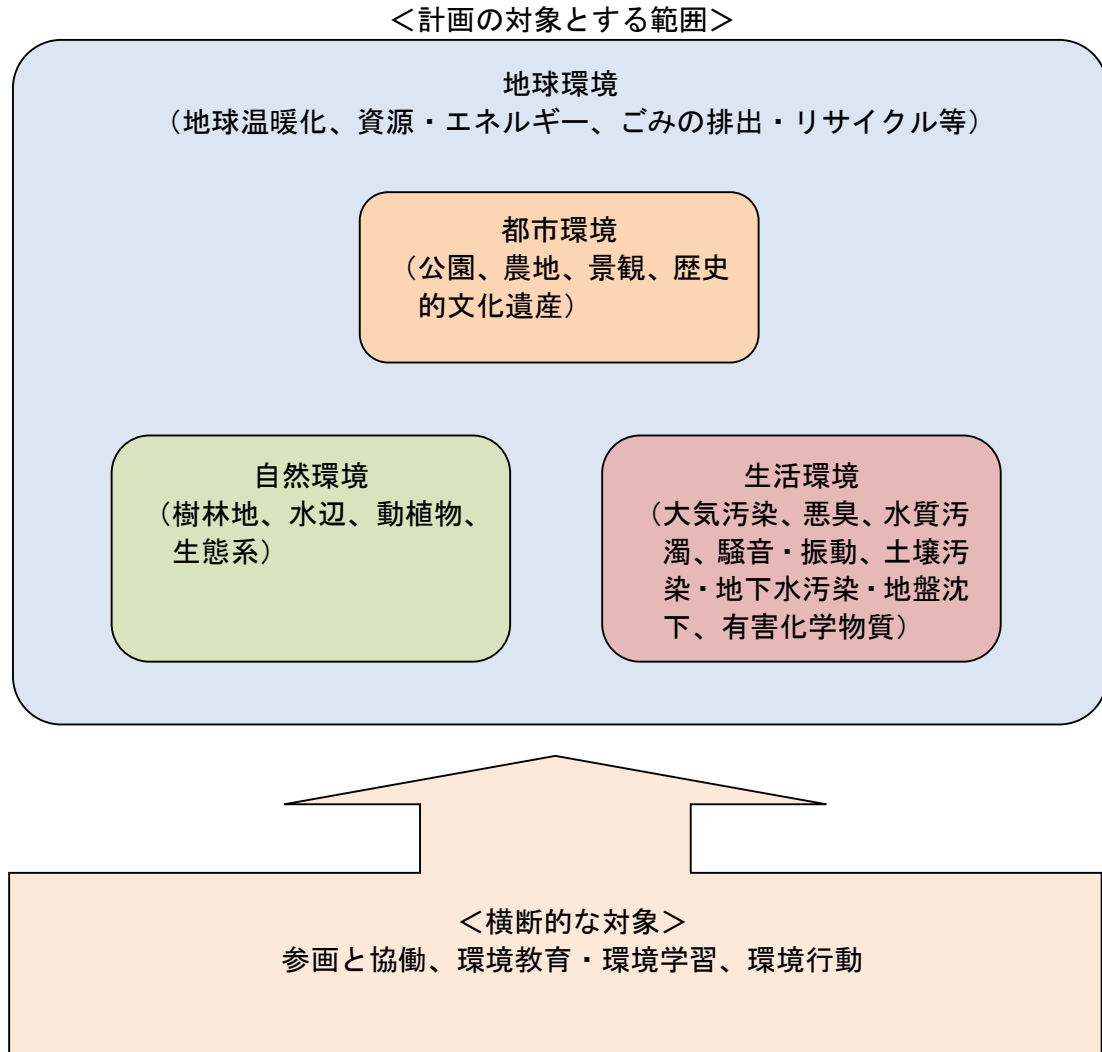
- 関係法令を遵守し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めます。
- 事業活動に係る製品等の使用又は廃棄されることによる環境への負荷を低減するために必要なことを実施するよう努めます。
- 地域の一員として、環境の保全等に関する学習の機会や地域活動への参加します。

計画の対象とする範囲

本計画の対象とする範囲は、「自然環境」、「都市環境」、「生活環境」、「地球環境」とします。

また、これらの4つの環境と横断的に係わる「参画と協働、環境教育・環境学習、環境行動」を範囲に含めます。

対象とする範囲は以下の4つの環境及び横断的な対象を1分野とします。



2 望ましい環境の保全と創出に向けて

望ましい環境像

武蔵村山市は、都市近郊のベッドタウンとして発展してきた一方で、狭山丘陵をはじめとして、住宅地の生け垣などの緑地や農地、また、残堀川、空堀川といった水辺等の貴重で豊かな自然環境を有しています。

これは、市民にとっても、魅力的な要素となっているとともに、私たちはこの貴重な財産を次世代につなげていく責務があります。

一方で、市民が描く、将来の武蔵村山市の環境像は、豊かな自然環境を有しているとともに、「人（子ども、高齢者）にやさしいまち」、「安心・安全のまち」、「人々との交流、つながり、活気のあるまち」などが挙げられています。

これは、「環境の保全」だけでなく、「環境と快適性」や「環境と産業」を両立させ、「住み良いまち」を築いていくことも重要な視点と捉えられているためと考えられます。

こうしたことから、本市が目指す望ましい環境像は、

「みどり」と「暮らし」をみんなで育む
住み良いまち むさしむらやま

としています。

基本目標

施策の柱1 みどり等との共生

本市の北部に位置する狭山丘陵、市内を流れる残堀川や空堀川などにより育まれている自然は、私たちの貴重な財産です。まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐため、都や周辺市町とも連携しながら保全していくとともに、市民が触れ合うことのできる機会や場の充実を図っていきます。

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

ライフスタイル・事業活動の見直しを行い、市民・事業者がそれぞれ、エネルギーを有効に利用していくため、市や事業者の取組を広く発信し、市民や子どもの環境学習に役立て、次なる取組の創出を促進していきます。

施策の柱3 4Rの推進

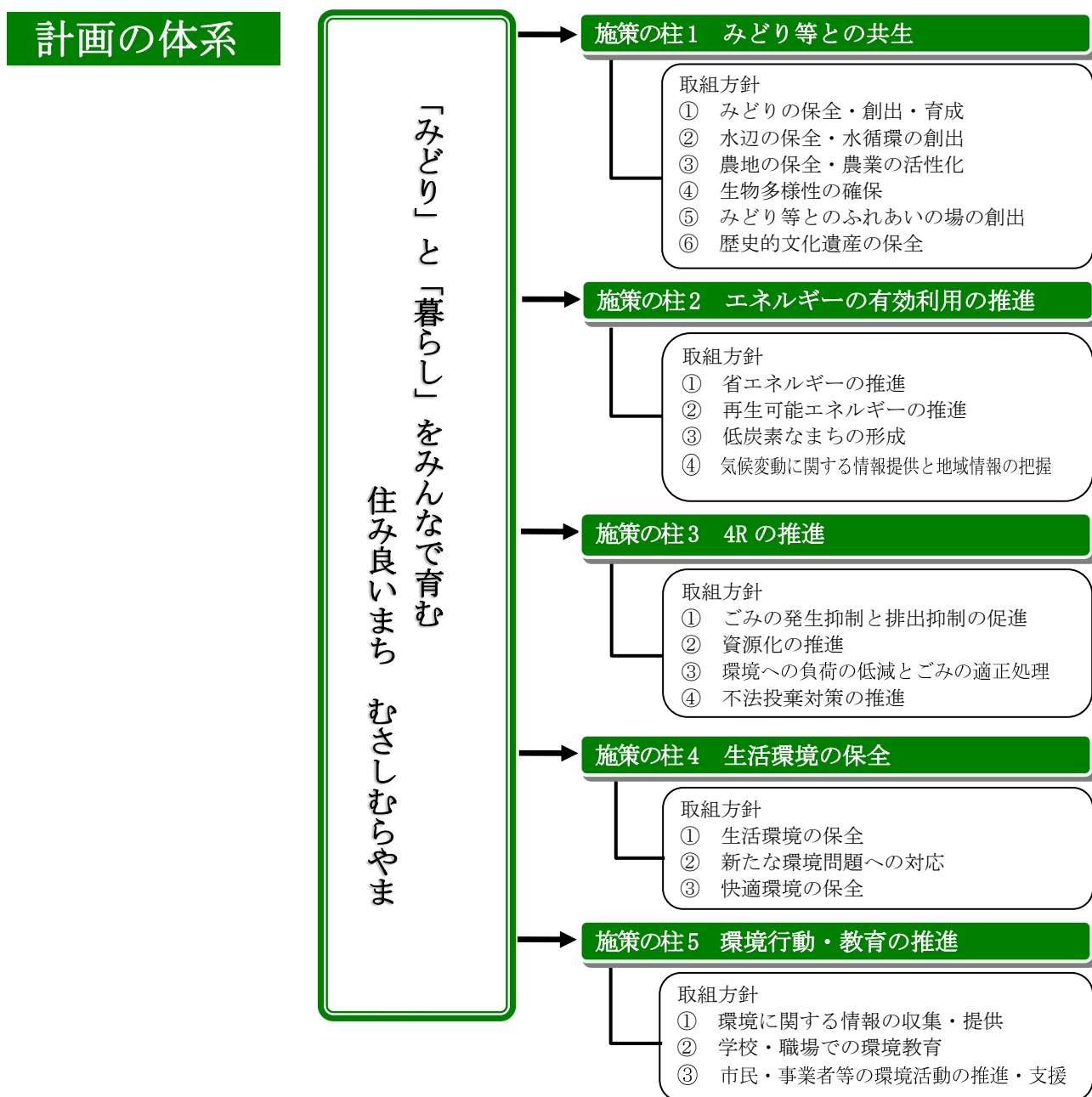
資源の枯渇は世界的な問題になっています。その問題の解決には、私たち一人ひとりが意識を変え、市民生活や事業活動の構造を根本から変えていくことが不可欠となっています。市・市民・事業者が一体となった取組を進め、循環型社会の構築を目指していきます。

施策の柱 4 生活環境の保全

本市では、これまで公害対策として、工場・事業所への指導や環境調査などを充実してきましたが、近年は、自動車交通による大気汚染や騒音による環境への負荷が増大しています。これらの問題を解決していくためには、これまで進めてきた取組を進めるだけでなく、関係機関と連携した対策を更に充実し、市民が健康で安心して生活できるまちづくりを目指していきます。

施策の柱 5 環境行動・教育の推進

多岐にわたる環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境に関心をもち、行動していくことが重要であるため、市民・事業者に対する情報提供や環境教室を充実し、環境行動を促進していきます。

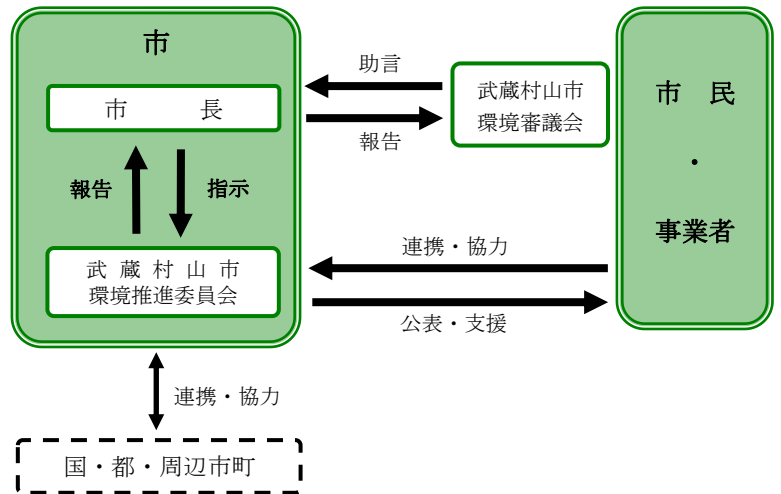


3 計画の進行管理

計画の推進体制

本計画の推進及び進行管理をするための組織体制は、「武蔵村山市環境審議会」及び「武蔵村山市環境推進委員会」となります。

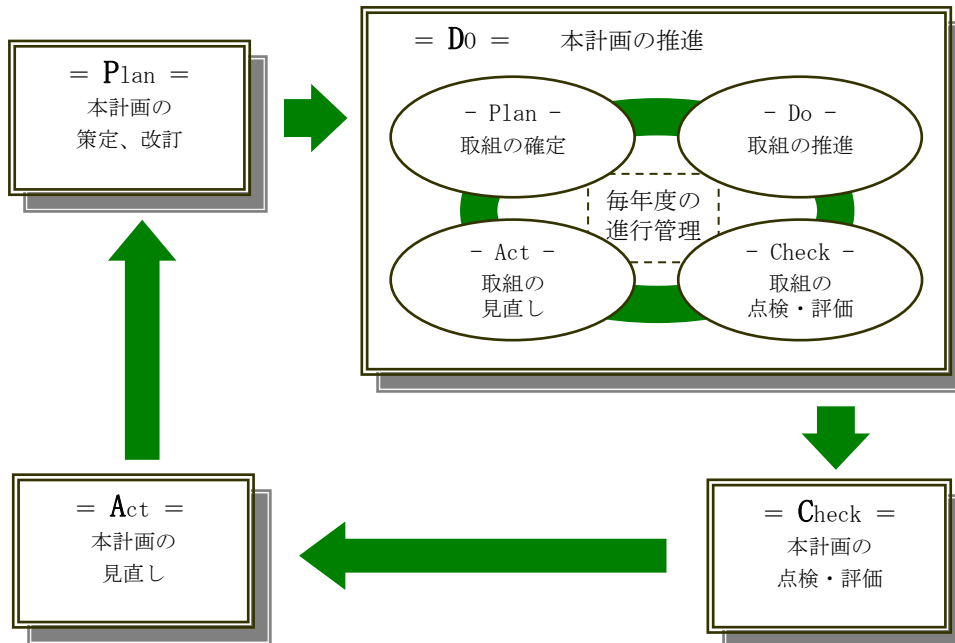
それらを円滑に運営し、市民・事業者、国・都・周辺市町との連携を図ることで、本計画の実効性を確保していきます。



進行管理の仕組み

本計画で定めた様々な取組を着実に実践し、また、本計画の継続的な改善を図っていくために、進行管理の仕組みを導入しています。

進行管理の仕組みは、P (Plan: 計画立案) → D (Do: 実践) → C (Check: 点検・評価) → A (Act: 見直し) といった「PDCA サイクル」を基本とします。



「武蔵村山市年次報告書」を通じた見直し（毎年度実施）

「武蔵村山市年次報告書」を毎年度作成し、市民・事業者に公表することにより、進捗状況の点検・評価と見直しを行います。

Plan	予算を確定し、環境施策を確定します。
Do	「武蔵村山市年次報告書」を通じて、環境施策を推進します。
Check	環境指標及び環境施策の点検・評価を行います。
Act	翌年度以降の環境施策や予算への反映方針を検討します。

計画全体の見直し

本計画は、平成 37 年度までを計画期間としますが、社会情勢の変化や技術動向の変化等に応じて、適時、計画体系や進行管理の在り方など、計画全体に関わる見直しを行います。

Plan	本計画策定時は、望ましい環境像、環境目標、環境施策などを示します。改訂の際は、その見直しを行います。
Do	第二次環境基本計画に基づき、環境施策を推進します。
Check	「武蔵村山市年次報告書」を基に、計画の点検・評価を行います。
Act	本計画の点検結果は、計画の見直しに反映させます。

点検評価の手法

環境目標の達成に向けて、現況調査、担当課へのヒアリングの実施により環境指標を定期的に点検し、環境指標や施策の取組の見直しに反映させます。

4 事業実施報告

環境指標の達成状況及び市の取組の状況

本計画を着実に推進していくため、それぞれの環境目標ごとに施策の展開の目安として「44 の環境指標」を掲げました。

また、本計画を着実に推進していくため、それぞれの環境目標ごとに、市の具体的な役割を示すため環境施策の方向を定め、これに対する「63 の市の取組」として掲げました。

なお、平成 29 年度に実施した主な事業の取組とその評価は、以下のとおりです。

評価方法

環境指標の評価については、数値目標のあるものは目標数値と比較して評価し、数値目標のないものは事業内容について評価したものです。

評価	環境指標	環境施策
A	目標を達成し、内容が計画よりも進展したもの	取組を実施し、内容が進展しているもの
B	目標を達成したもの	取組を実施し、内容が十分なもの
C	着手しているが、目標に達していないもの	取組を実施し、内容が不十分なもの
D	未着手のもの	未実施のもの

施策の柱1 みどり等との共生

環境目標 まちの誇りであるみどり等を次世代に引き継ぐ

① みどりの保全・創出・育成

環境指標

【環境課、都市計画課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
都市全体の緑化総量（緑被率）（%）	※1 45.0	44.5 (23年度)	※2 —	※2 —
保存生け垣の延長（m）	※1 4,850	4,709 (26年度)	※3 4,403	C
公園・緑地等のボランティア人数（人）	※4 100	64 (26年度)	141	A
グリーンヘルパー（1級）人数（人）	※1 8	0 (26年度)	10	A

※1 第二次みどりの基本計画より（平成34年度達成目標）

※2 みどりの基本計画の改訂時に調査する予定のため

※3 平成30年3月1日時点で奨励金を交付した総延長

※4 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成32年度達成目標）

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
狭山丘陵・樹林地の保全	狭山丘陵地等の保全に努めます。	・ 景観重点地区である青梅街道以北の区域における建築物等の色彩や敷地内の緑化の基準等に基づき、継続して、建築行為等に係る市への届出、指導を行った。【都市計画課】	A
	保存樹木・樹林の保全に努めます。	・ 保存樹木等について、保存樹木1件、保存生け垣3件を新規指定した。また、保存樹木2件、保存生け垣6件が解除となった。 ・ 保存樹木等奨励金については計1,822,376円を交付した。（保存樹木105本、保存樹林1,117㎡、保存生け垣の総延長※4,403m。）【環境課】	C
	社寺林の保全策等の検討に努めます。	・ 緑化審議会において、市民による社寺林調査、地域のみどり資源としての活用と保全について検討することとした。【環境課】	B
維持管理とボランティア育成	街路樹の管理に努めます。	・ 良好な緑のネットワークを維持できるよう、市内全域の街路樹の剪定を実施した。【道路下水道課】	B
	公園の整備の推進に努めます。	・ 武蔵村山市まちづくり条例に基づく3,000㎡を超える宅地開発行為等がなかったため、新規施設の開園はしていない。また、東京都による空堀川整備事業の推進に関連し、中砂児童遊園及び、神明運動広場は閉園となった。【環境課】	B
	ボランティアと協働した公園・緑地等の維持管理、ボランティア育成に努めます。	・ 公園・緑地等ボランティア及びグリーンヘルパーと協力し、大南公園北側、南側及び西側花壇の植栽を行った。【環境課】	B

※ 平成30年3月1日時点で奨励金を交付した総延長

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
維持管理とボランティア育成	公共施設及び民有地内の緑化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の公共施設緑化基準に基づき、本市の特性に合わせた管理が行えるよう、マニュアル作成、緑化条例の制定について検討を進めた。 【環境課】 武蔵村山市まちづくり条例に基づき、新しい公園整備はないが、集合住宅等においては緑地の整備を指導することで敷地内緑化を図った。 【都市計画課】 	B

② 水辺の保全・水循環の創出

環境指標

【道路下水道課】

環境指標	目標	基準年	29 年度	評価
残堀川クリーンアップ作戦参加者数（人）	毎年の増加	23 (26 年度)	21	C

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
水辺の保全・水循環の創出	多自然川づくりの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川及び空堀川の水環境確保について協議し、東京都へ要望した。 【環境課】 河川の協議会や委員会等に参加し、河川の維持、回復及び創出や多様な生態系のビオトープ等のネットワークづくりに配慮した川づくりを東京都に要望した。 【道路下水道課】 	B
	河川の水質保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川では立川市及び瑞穂町と合同で水質検査及び水生生物調査を、空堀川では東大和市・東村山市及び清瀬市と合同で水質調査を実施し、調査結果に基づき東京都へ要望活動を行った。 【環境課】 横丁川と谷戸川の浚渫作業を実施した。また、市民との協働により残堀川の清掃を実施した。 【道路下水道課】 	B
	水量確保の対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 河川の協議会等に参加し、水量確保を東京都に要望した。また、貯留型浸透槽を設置した（2箇所）。 【道路下水道課】 	B
	雨水浸透・貯留施設の設置の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 貯留型浸透槽（2箇所）を設置した。 宅地開発行為等による集水桝等の設置については、浸透型の集水桝の設置や貯留施設の設置を指導した。 補助金支給の検討を行い、平成 30 年度から補助することを決定した。 【道路下水道課】 	A

③ 農地の保全・農業の活性化

環境指標

【産業振興課】

環境指標	*目標	基準年	29年度	評価
体験型市民農園の設置箇所数（箇所）	3	2 (26年度)	2	C
認定農業者（人）	30	18 (26年度)	39	A

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成34年度達成目標）

【学校給食課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
市内の小中学校での学校給食で利用される地場産率10%以上の野菜数（種類）	毎年の増加	12 (26年度)	17	A

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
農地の保全・農業の活性化	農地の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に配慮した基盤整備を実施し、都市農地の保全を図った。土留め（3基）、簡易直売所（2基）、防災兼用井戸（2基）防災協力農地看板（50基）【産業振興課】 生産緑地地区の指定により、農地の保全に努めた。指定地区（328地区）追加指定2件、指定面積（92.72ha）【都市計画課】 	B
	地産地消の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市のイベント等でみかん狩りのチラシを配布しPRを図った。 また、市内商業施設内において、毎月2日間、農業者による農産物の直売（よってかっしえ市）を実施した。 学校給食用農産物の対象農地23箇所にPR用看板を設置した。【産業振興課】 学校給食に地場産の野菜、果物等を使用した。使用量（39,997.3kg）、使用品目（20品目） また、試食会を小中学校で計26回実施し、地場産の野菜、果物等の使用PRを行った。【学校給食課】 	A
	多様な農の担い手の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 体験型市民農園及び援農ボランティアの募集について、市報、ホームページ等で周知した。 また、農業後継者団体が行う後継者育成事業に要する費用の一部を補助した。【産業振興課】 	B
	環境に優しい農業支援を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都エコ農産物認証制度を農業委員会報で周知を図った。 また、畑地土壌病害虫防除対策補助事業を実施した（18戸、1,201,239円うち補助額500,000円）。【産業振興課】 	B

④ 生物多様性の確保

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
生物多様性の確保	動植物の情報収集・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習会を2回開催し、昆虫や植物にふれあう機会を設けた。(参加者計43人)【環境課】 自然観察会を開催し、身近な自然への理解に貢献した。(参加者計8人)【文化振興課】 	B
	獣害対策・外来種対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 第二次農業振興計画に基づき、市内10a以上の農地所有者に、被害状況を確認した。【産業振興課】 東京都のアライグマ・ハクビシン防除計画に参加し、外来種であるアライグマ及びハクビシンの目撃情報の収集に努め、必要に応じて捕獲器の設置を行い、アライグマ22頭、ハクビシン7頭の捕獲処分を行った。【環境課】 	A



環境学習会

アライグマ



NO! 外来生物



ハクビシン

⑤ みどり等とのふれあいの場の創出

環境指標

【環境課、文化振興課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
里山等とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	* 3回 43人 (26年度)	4回 91人	B

※ 環境学習会（春、秋）・自然観察会（星空観察会、狭山丘陵の早春）

【環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
水辺とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	* 2回 33人 (26年度)	3回 51人	B

※ 環境学習会（春、秋）・自然観察会（狭山丘陵の早春）

【環境課、都市計画課】

環境指標	*目標	基準年	29年度	評価
親水緑地広場の箇所数（箇所）	8	7 (26年度)	7	C

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成32年度達成目標）

【産業振興課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
農地とのふれあいの場の創出数、参加者数	毎年の増加	* 2箇所 107人 (26年度)	2箇所 108人	B

※ 体験型市民農園

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
みどり等とのふれあいの場の創出	里山等とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習会を2回開催し、里山の自然にふれあう機会を設けた。（参加者計43人）【環境課】 自然観察会を2回開催し、冬の天文現象や身近な自然を理解する機会を設けた。（参加者計48人）【文化振興課】 	B
	水辺とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 残堀川親水緑地広場（7箇所、計15,214.38㎡）の清掃事業を委託し、水辺の維持管理を行った。【環境課】 空堀川整備事業において、旧河川敷等を親水緑地広場として整備するよう東京都に要望した。【都市計画課】 春に自然観察会を開催し、狭山丘陵の早春の野草等の観察を行った。（参加者計8人）【文化振興課】 	B

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度 の取組状況	評価
みどり等とのふれあいの場の創出	農地とのふれあいの場の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 農業まつりと同時開催のフードグランプリとの調整及び会場設営費の一部を補助した。 体験型市民農園の利用促進のため、農業まつりにて周知を図った。 学校農園の支援のため、教育委員会と連携を図り、土地の貸借等について調整をした。 【産業振興課】 市立小学校 9 校中 4 校で、市内在住の農地所有者等から農地等を学校農園として借り受け、野菜の育成及び収穫を行った。【教育総務課】 	A

⑥ 歴史的文化遺産の保全

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度 の取組状況	評価
歴史的文化遺産の保全	歴史的文化遺産の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 宅地開発等の計画が生じた場合、宅地開発業者と調整及び事前に埋蔵文化財の所在地の確認を行った。 埋蔵文化財包蔵地（屋敷山遺跡）内周辺での試掘調査を行った。【文化振興課】 	B
	情報発信、ふれあいの場の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 「資料館だより」第 59 号（1,500 部）を発行、市報及びホームページで情報発信を行った。 現行のむさしむらやま歴史散策コースを基に、コース等の変更及び新設に向け審議会を開催した。（4 回）【文化振興課】 	A



歴史民俗資料館分館

施策の柱2 エネルギーの有効利用の推進

環境目標 ライフスタイル・事業活動の見直しを行いエネルギーの有効利用を行う

① 省エネルギーの推進

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
公共施設等におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量（総量）(kg-CO ₂ /年)	※1 3,194,545 (28年度)	※1 3,596,676.32 (26年度)	※3 4,034,450.20	C
	※2 4,798,207 (33年度)	※2 5,050,709.98 (27年度)		

※1 第二次地球温暖化対策実行計画に基づくもの（緑が丘ふれあいセンター、かたくりの湯等を含めない）。

※2 第三次地球温暖化対策実行計画に基づくもの（緑が丘ふれあいセンター、かたくりの湯等を含める）。

※3 かたくりの湯が長期に閉館していたことによる。

【環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
一世帯あたりの使用量（電気）	把握方法を検討	— (26年度)	—	—
一世帯あたりの使用量（都市ガス）		— (26年度)	—	—
一世帯あたりの使用量（水道）		— (26年度)	—	—

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
省エネルギーの推進	公共施設等における省エネ対策の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎に係る光熱水費の使用量は、直近5年間の使用量平均値に対し、電気（5.59%）、ガス（19.87%）、上下水道（2.14%）の削減を図った。 短期集中型夏季ライトダウンキャンペーンにより、全庁一斉消灯を実施した。 庁用自動車のガソリン等を、前年度使用量に対し、燃料（1.80%）、走行距離（1.10%）の削減を図った。【総務契約課】 一部の公園の園内灯をLED化した。【環境課】 	A
	家庭及び事業所における省エネに関する意識啓発・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で、新エネルギー利用機器設置費補助金及びエコ住宅化補助金の制度周知を図った。【産業振興課】 窓口で官公庁等の啓発資料を掲示、配布するほか、ホームページで省エネナビ貸出事業について周知を図った。【環境課】 	B
	家庭及び事業所における省エネに関する取組把握を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー利用機器設置費補助金（申請30件、補助額522,800円）及びエコ住宅化補助金（申請78件、補助額5,058,000円）を交付した。【産業振興課】 省エネナビ貸出事業に関する新規貸出申請はなかった。【環境課】 	B

② 再生可能エネルギーの推進

環境指標

【総務契約課、環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
公共施設等における再生可能エネルギー導入量	把握方法を検討	— (26年度)	—	—

【環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
市内の再生可能エネルギー導入量	把握方法を検討	— (26年度)	—	—

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
再生可能エネルギーの推進	公共施設等における再生可能エネルギーの導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の補助金を活用し、市内5箇所に自立型ソーラースタンドを設置し、市民に対する再生可能エネルギーの理解に努めた。【環境課】 市役所市民駐車場に7基、市民駐輪場に2基のLED太陽灯を設置した。【総務契約課】 	A
	家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する意識啓発・情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー利用機器設置費補助金（申請30件、補助額522,800円）及びエコ住宅化補助金（申請78件、補助額5,058,000円）を交付した。【産業振興課】 	B
	家庭及び事業所における再生可能エネルギーに関する取組把握を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 他市の導入状況や本市の特性を考慮した上で、取組方法の把握に努めた。【環境課】 新エネルギー利用機器設置費補助金（申請30件、補助額522,800円）及びエコ住宅化補助金（申請78件、補助額5,058,000円）を交付した。【産業振興課】 	B

③ 低炭素なまちの形成

環境指標

【総務契約課、環境課】

環境指標	*目標	基準年	29年度	評価
公用車における低公害車の導入割合（％）	60.0	33.0 (26年度)	62.7	A

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成 32 年度達成目標）

【総務契約課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
庁用自転車の*台数及び利用数	毎年の増加 利用数の把握	2台 (26年度)	2台 108回	B

※ 総務契約課による管理車に限る

【都市計画課】

環境指標	*目標	基準年	29年度	評価
市内循環バスの1便当たりの輸送人員（人／便・年）	6	5 (26年度)	5	C
乗合タクシー「むらタク」の利用者数（人／年）	4,500	3,520 (26年度)	4,680	A

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成 32 年度達成目標）

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
低炭素なまちの形成	公共交通の利用促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市報及びホームページによる周知や、村山デエダラまつり等での PR により、利用を案内した。 また、乗合タクシーにおいては、残堀・伊奈平地区会館での臨時登録受付等を通して利用促進を図った。【都市計画課】 	A
	自転車・EV 等の低炭素モビリティの推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の利用促進に関する基本方針の策定に向けて現状及び課題について情報収集し、データ等の整理を行った。【都市計画課】 各課で保有する庁用自転車の台数及び利用状況は把握できていない。【総務契約課】 	C
	低炭素建築物・省エネ改修の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー利用機器設置費補助金（申請 30 件、補助額 522,800 円）及びエコ住宅化補助金（申請 78 件、補助額 5,058,000 円）を交付した。【産業振興課】 	B
	グリーンカーテンなどの緑化の推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> つる性植物（ゴーヤ及びアサガオ）の種、有機培養土、プランター及びネットを市民（418 セット）や公共施設（82 セット）に配布し、グリーンカーテンを設置することにより、温室効果ガス排出の削減を推進した。【環境課】 	B

④ 気候変動に関する情報提供と地域情報の把握

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
気候変動に関する情報提供と地域情報の把握	気候変動に関する情報提供と地域情報の把握に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ情報を関係機関に周知し、市民への啓発や避難案内に努めた。 政府が発表する地球温暖化や気候変動に関する取組等の把握に努めた。【環境課】 	B

施策の柱 3 4R の推進

環境目標 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を全員参加で進める

① ごみの発生抑制と排出抑制の促進

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	*目標	基準年	29 年度	評価
排出物原単位（総排出量÷年度末人口÷年間日数）（g/人・日）	705 以下	805.2 (26 年度)	765.0	C

※ 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成 32 年度達成目標）

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
ごみの排出抑制	発生抑制と排出抑制に関する普及啓発・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切りについて、ホームページ等で普及啓発を行った。 また、ごみ分別アプリのお知らせで随時啓発を行い、ごみ排出抑制の支援に努めた。（アプリダウンロード数 4,916 件、人口比普及率 6.8%）【ごみ対策課】 	A
	自主的なごみ減量に対する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機器購入補助金制度を活用し、自主的な生ごみ処理を促進した。（申請 13 件、補助台数 14 台、補助額 267,700 円）【ごみ対策課】 	A
事業者等への要請・指導	事業者に対する要請、指導等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出を適正に行っていない事業者に対して指導を行った。【ごみ対策課】 排出業者に対し、食品ロス対策として調理ロス等の積極的な取組へ協力依頼をした。【ごみ対策課】 	A
	拡大生産者責任の要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都市町村清掃協議会において、東京都に対して、生産者責任法の整備を国に要請するよう要望書を提出した。【ごみ対策課】 	B

② 資源化の推進

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	※2 目標	基準年	29 年度	評価
リサイクル率（※1エコセメント含む）（%） （総資源化量÷総排出量×100）	41.0	34.9 （26 年度）	33.8	C

※1 ごみを燃焼させて生じた焼却灰を原料に製造されたセメント

※2 第四次長期総合計画後期基本計画より（平成 32 年度達成目標）

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
資源化の推進	ごみと資源の分別の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 使用済小型家電からオリンピック等のメダルを製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、市報等で周知を図った。 また、ごみ分別アプリ、環境フェスタでのチラシ配布等で、分別方法の周知及び啓発を図った。【ごみ対策課】 	A
	資源回収奨励金制度の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き制度の周知及び啓発を図った。（登録 57 団体、交付額 4,517,943 円）【ごみ対策課】 	C
	資源品目の拡大を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 約 200 世帯を対象に生ごみ堆肥化モデル事業を実施し、週一回、委託業者により戸別収集した生ごみを堆肥化し減容しているが、資源品目の拡大には至らなかった（収集量 17,500 kg、堆肥化量 780 kg）。【ごみ対策課】 	B
	再生品の利用の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市報、ホームページ及びごみ分別アプリ等でのグリーン購入に関する周知方法の検討を行った。【ごみ対策課】 	B

③ 環境への負荷の低減とごみの適正処理

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	*1 目標	基準年	29年度	評価
最終処分量（*2 循環組合への搬入量）(t)	1,700 以下	1,958 (26年度)	1,830	C
最終処分量（*2 循環組合への不燃ごみ埋立て量）(t)	16.3 以下	30 (26年度)	12	A

※1 一般廃棄物処理基本計画より（平成 29 年度達成目標）

※2 循環組合への搬入量は、焼却灰・不燃ごみの総量、また、不燃ごみ埋立て量は、搬入量から焼却灰を除いた量

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
環境への負荷の低減	資源化・ごみ処理施設の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 3 市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設の整備に向けて、本市、小平市、東大和市及び小平・村山・大和衛生組合が連携し、住民の理解を得るために協議会等を開催した。また、各施設の整備及び運営方針等について、3 市ごみ処理事業推進本部を設置し協議を行った。【ごみ対策課】 	A
	最終処分量の削減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの水切り推進事業、生ごみ処理機器購入補助制度、資源回収奨励金制度、生ごみ堆肥化モデル事業、小型家電及び資源ごみ拠点回収事業を活用し、ごみの最終処分量の削減に努めたが、目標には達しなかった。【ごみ対策課】 	C

④ 不法投棄対策の推進

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
不法投棄対策の推進	不法投棄の監視・パトロールの実施に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄対策の監視・パトロールを随時実施した。特に、不法投棄の多い、狭山丘陵自転車道周辺、年末年始・年度変わりの時期に、重点的に実施した。【ごみ対策課】 	B
	土地の所有者等に対する適正な管理の要請を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 草刈機を土地所有者に貸し出し（29 件）、雑草が繁茂している土地の適正な管理の指導（7 件）に努めた。【環境課】 	B
	市民・事業者の意識啓発の実施に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者からの苦情申立等があり次第、随時、不法投棄の看板の設置や苦情申立対象者に対して適正に処理を行うよう指導等を通じて啓発を行った。【ごみ対策課】 	B

施策の柱4 生活環境の保全

環境目標 環境基準の遵守と維持による快適な生活環境づくり

① 生活環境の保全（環境基準の遵守と維持）

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
環境基準の達成（％） （遵守された項目／モニタリング項目×100）	100	90 (26年度)	96	C

※ モニタリング項目は、道路沿道における二酸化窒素濃度、残堀川・空堀川における環境基準、地下水の環境基準、道路交通騒音・振動、横田飛行場及び立川飛行場周辺航空機騒音である。

【環境課】

環境指標				
道路沿道における二酸化窒素濃度	【目標】 環境基準 0.06ppm 以下を維持する。 単位：ppm			
	道路	調査地点	29年度	評価
	青梅街道	第一分団車庫付近	0.001	A
		第六分団車庫付近	0.021	A
	主要地方道第55号線	大南一丁目バス停付近	0.014	A
	主要地方道第59号線	三ツ藤住宅東バス停付近	0.020	A
		(株)文明堂東京武蔵村山工場東付近	0.025	A
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	0.020	A
		武蔵村山郵便局付近	0.019	A
	一般都道第162号線	第七分団車庫付近	0.022	A
江戸街道	東京日産自動車販売(株)北付近	0.012	A	
残堀川におけるBOD濃度	【目標】 環境基準 2 mg/l以下を維持する。 単位：mg/l			
	調査地点	29年度	評価	
	富士塚橋	1.50	A	
	中砂大橋	1.50	A	
※ 平成29年4月1日に残堀川の環境基準の水域類型指定がB類型からA類型になった。				
空堀川におけるBOD濃度	【目標】 環境基準 2 mg/l以下を維持する。 単位：mg/l			
	調査地点	29年度	評価	
	念仏塚橋	<0.50	A	
	砂野橋	0.60	A	
※ 平成29年4月1日に残堀川の環境基準の水域類型指定がE類型からA類型になった。				

環境指標					
地下水の 環境基準の 達成状況	【目標】 環境基準以下を維持する。 ※ 周期を定めて市内の全ての井戸を調査している。 単位：mg/ℓ				
	調査地点	調査項目	環境基準	29年度	評価
	中藤三丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
	岸二丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
	三ツ木一丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
		テトラクロロエチレン	0.01	※ 0.022	C
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
	残堀五丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	0.007	A
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
		1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.03	A
		四塩化炭素	0.002	<0.0002	A
	神明二丁目地内	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	A
		テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	A
1,1,1-トリクロロエタン		1	<0.03	A	
四塩化炭素		0.002	<0.0002	A	
※ 東京都が実施した地下水継続監視調査においても 0.011 mg/ℓであり、基準値を超過した。					
道路交通 騒音測定値	【目標】 環境基準 昼間 70dB 以下、夜間 65dB 以下 及び 要請限度 昼間 75dB 以下、夜間 70dB 以下を維持する。 単位：dB				
	道路	調査地点	区分	29年度	評価
	青梅街道	第一分団車庫付近	昼	68	A
			夜	63	A
		第六分団車庫付近	昼	70	B
			夜	67	B
	主要地方道 第 55 号線	大南一丁目バス停付近	昼	70	B
			夜	66	B
	主要地方道 第 59 号線	三ツ藤住宅東バス停付近	昼	66	A
			夜	61	A
		(株)文明堂東京武蔵村山工場東付近	昼	68	A
			夜	65	B
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	昼	76	C
			夜	73	C
		武蔵村山郵便局付近	昼	71	B
			夜	67	B
	一般都道 第 162 号線	第七分団車庫付近	昼	70	B
			夜	67	B
	江戸街道	東京日産自動車販売(株)北付近	昼	63	A
			夜	59	A

環境指標																																																																											
道路交通 振動測定値	<p>【目標】全調査地点（9箇所）要請限度以下 昼間 65dB 以下、夜間 60dB 以下を維持する。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>道路</th> <th>調査地点</th> <th>区分</th> <th>29年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">青梅街道</td> <td rowspan="2">第一分団車庫付近</td> <td>昼</td> <td>40</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>33</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第六分団車庫付近</td> <td>昼</td> <td>33</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>28</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要地方道 第 55 号線</td> <td rowspan="2">大南一丁目バス停付近</td> <td>昼</td> <td>43</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>39</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要地方道 第 59 号線</td> <td rowspan="2">三ツ藤住宅東バス停付近</td> <td>昼</td> <td>39</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>36</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(株)文明堂東京武蔵村山工場東付近</td> <td>昼</td> <td>40</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>39</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">新青梅街道</td> <td rowspan="2">桃ノ木歩道橋付近</td> <td>昼</td> <td>48</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>41</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">武蔵村山郵便局付近</td> <td>昼</td> <td>50</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>44</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般都道 第 162 号線</td> <td rowspan="2">第七分団車庫付近</td> <td>昼</td> <td>35</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>31</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">江戸街道</td> <td rowspan="2">東京日産自動車販売(株)北付近</td> <td>昼</td> <td>36</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>夜</td> <td>33</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	道路	調査地点	区分	29年度	評価	青梅街道	第一分団車庫付近	昼	40	A	夜	33	A	第六分団車庫付近	昼	33	A	夜	28	A	主要地方道 第 55 号線	大南一丁目バス停付近	昼	43	A	夜	39	A	主要地方道 第 59 号線	三ツ藤住宅東バス停付近	昼	39	A	夜	36	A	(株)文明堂東京武蔵村山工場東付近	昼	40	A	夜	39	A	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	昼	48	A	夜	41	A	武蔵村山郵便局付近	昼	50	A	夜	44	A	一般都道 第 162 号線	第七分団車庫付近	昼	35	A	夜	31	A	江戸街道	東京日産自動車販売(株)北付近	昼	36	A	夜	33	A
	道路	調査地点	区分	29年度	評価																																																																						
	青梅街道	第一分団車庫付近	昼	40	A																																																																						
			夜	33	A																																																																						
		第六分団車庫付近	昼	33	A																																																																						
			夜	28	A																																																																						
	主要地方道 第 55 号線	大南一丁目バス停付近	昼	43	A																																																																						
			夜	39	A																																																																						
	主要地方道 第 59 号線	三ツ藤住宅東バス停付近	昼	39	A																																																																						
			夜	36	A																																																																						
		(株)文明堂東京武蔵村山工場東付近	昼	40	A																																																																						
			夜	39	A																																																																						
	新青梅街道	桃ノ木歩道橋付近	昼	48	A																																																																						
			夜	41	A																																																																						
		武蔵村山郵便局付近	昼	50	A																																																																						
夜			44	A																																																																							
一般都道 第 162 号線	第七分団車庫付近	昼	35	A																																																																							
		夜	31	A																																																																							
江戸街道	東京日産自動車販売(株)北付近	昼	36	A																																																																							
		夜	33	A																																																																							
横田基地 航空機騒音測定値	<p>【目標】年間平均、環境基準 Lden（57dB）以下を維持する。</p> <p style="text-align: right;">単位：dB</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>29年度</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立第十小学校</td> <td>48.7</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	29年度	評価	市立第十小学校	48.7	A																																																																				
	調査地点	29年度	評価																																																																								
	市立第十小学校	48.7	A																																																																								

※ この項の各評価について、環境基準以下は A 評価とする。ただし、道路交通騒音測定値及び道路交通振動測定値については、環境基準以下は A 評価。環境基準超、要請限度以下は B 評価。要請限度超は C 評価とする。

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
生活環境の保全	定期的な調査・環境基準の達成に努めます。	・ 残堀川・空堀川水質検査、地下水水質検査、道路交通騒音測定及び航空機騒音測定を実施し、生活環境の保全に努めた。【環境課】	B
	事業所等への監視・指導を行います。	・ 事業所等に、適正管理化学物質使用量、地下水揚水量を定期で報告させ、適正な管理を促した。 また、苦情通報に基づき、騒音、振動、悪臭等について、改善指導を行った。【環境課】	B
	横田飛行場及び立川飛行場周辺の航空機騒音対策を行います。	・ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（4 回）、横田基地周辺市町基地対策連絡会（29 回）、立川飛行場周辺自治体連絡会（2 回）において、関係機関に対して航空機騒音防止対策等の要請を行った。【企画政策課】	B
情報提供	生活騒音についての知識やモラル向上を図ります。	・ ホームページで生活騒音の発生について、注意喚起を行った。【環境課】	B

② 新たな環境問題への対応

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
新たな環境問題への対応	有害化学物質の使用抑制・適正管理に努めます。	・ 東京都条例に基づき、適正管理化学物質取扱業者に対し、使用量報告書の提出を指導した。【環境課】	B
	アスベスト対策を進めます。	・ 東京都条例に基づき、石綿除去工事等関係事業所に対し、指導、立入検査を実施した（3 件）。【環境課】	B
	野焼きの規制と監視体制の強化に努めます。	・ 市報により、法律及び東京都条例で禁止されていることを周知した。 また、市民からの問合せ・苦情通報（計 9 件）から、実施者へ説明・鎮火指導を行った。【産業振興課、環境課】	B
	有害化学物質及び新たな環境に関する情報の収集、発信に努めます。	・ 国、東京都及び関係機関からの情報収集を行い、ホームページ等を通じて情報発信に努めた。【環境課】	B

③ 快適環境の保全

環境指標

【ごみ対策課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
クリーン作戦参加人数（人）	毎年の増加	3,874 (26年度)	4,884	A
不法投棄等のごみ回収量（kg）※	毎年の減少	990 (26年度)	670	A

※ 武蔵村山市環境基本計画に基づいた実績のため、クリーン作戦によるごみ回収量のみ計上している。

【環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
犬のふんの放置防止パトロールの実施（回／年）	24以上	— (26年度)	28	B

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
快適環境の保全	まちの美化の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> みどりのまちづくりについて、グリーンヘルパーとの意見交換会を実施し、今後の方向性について話し合い、意思疎通を図った（2回開催）。【環境課】 クリーン作戦の開催を積極的にPRし、参加人数の向上に努めた（4,884人参加、ごみ回収量670kg）。【ごみ対策課】 	B

施策の柱5 環境行動・教育の推進

環境目標 環境活動への参加と次世代を育成する

① 環境に関する情報の収集・提供

環境指標

【環境課、文化振興課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
広報による環境に関する情報の提供回数（回）	毎年の維持 又は増加	17 (26年度)	21	A

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
環境に関する情報の収集・提供	市内の自然や文化財等の情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動センターと連携し、広報誌の発行などを通して市民活動団体の活動を周知した。 また、ボランティア・市民活動センターでは「市民発！元気フェスタ」を開催し、市民活動団体の日頃の活動を広く市民に周知した。【協働推進課】 環境学習会を通じて、野山北・六道山公園の自然の魅力を伝えた。【環境課】 市民活動団体と協力し、身近な狭山丘陵の動植物に係る調査を継続的に行い、情報提供に努めた。【文化振興課】 	B
	環境に関する情報の収集・提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境展示会「エコプロ」に参加・出展し、他市の情報を収集するとともに、来場者へ本市の取組を紹介した。 また、市の環境への取組等についてまとめた副読本を、市内小学第4学年生、第5学年生へ配布した。（第4学年生895部、第5学年生900部）【環境課、ごみ対策課】 村山デエダラまつりにおいて「環境フェスタ」ブースを設け、市の取組について周知した。【環境課、ごみ対策課】 市史刊行物（市史調査報告書等25種）の市史資料編・市史通史編において、情報の提供を図った。【文化振興課】 	B

② 学校・職場での環境教育

環境指標

【環境課】

環境指標	目標	基準年	29年度	評価
環境学習会、親と子の環境教室の参加人数（人）	毎年の増加	58 (26年度)	65	B

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成29年度の取組状況	評価
学校・職場での環境教育	体験学習を取り入れた環境教育の推進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習会（2回、参加者43名）及び親と子の環境教室（1回、22名）を開催し、自然に接しながら環境を学ぶ機会を設けた。【環境課】 市立小学校9校中4校で、市内在住の農地所有者等から農地等を学習栽培園として借り受け、野菜の育成及び収穫を行った。【教育総務課】 市内小学校第5学年の全児童に対して、年間を通じた水稻栽培学習を実施した。また、市内の児童及び生徒を対象に、学校農園を活用した栽培を様々な教科等の時間を活用し実施した。【教育指導課】 	B
	学校等への環境教育人材の派遣を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座により、生物多様性や緑の保全・創出について説明した（1回）。【環境課】 	B
	学校職員への環境教育に関する研修実施を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 隔年で全小・中学校教員のうち、希望者を対象に環境教育研修会を開催しており、次回は平成30年度に実施する予定である。【教育指導課】 	B

③ 市民・事業者等の環境活動の推進・支援

環境施策の方向と市の取組

環境施策の方向	市の取組	平成 29 年度の取組状況	評価
市民・事業者等の環境活動の推進・支援	地域団体・市民・事業者の自主的な環境活動の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等を実施した。また、協働事業提案制度の活用を広く市民に発信し、活用を促した。【協働推進課】 グリーンヘルパーの指導のもと、市民が大南公園の花壇の植栽を実施した（2箇所）。【環境課】 資源回収奨励金制度により、地域団体及び市民の資源物の再利用に対する意識の向上を図った。【ごみ対策課】 	B
	地域での環境人材、環境団体の育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動に関わる人材を育成するため、各種講座等を実施した。【協働推進課】 緑化審議会において一定の緑化基準を満たした事業者に対する認定制度や表彰制度について検討した。【環境課】 	B
	環境活動把握、情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活展を実行委員会形式で開催し、その中で環境問題について取り組んだ。【協働推進課】 	B

5 重点的取組実施報告

武蔵村山市の地域特性として象徴的な事項、環境目標を横断する事項、社会的背景などから今後 10 年間で取り組むべき事項などが「5 の重点的取組」として掲げられています。この「重点的取組」に対する進捗状況を以下のとおりまとめました。

1 みどりを誇りに思う意識の醸成

丘陵地や生け垣等の地域の自然環境に関する情報発信において、保存樹木等奨励金制度の広報を行い、新規の保存樹木 1 件及び保存生け垣 2 件を指定しました。また、公園・緑地等ボランティア及びグリーンヘルパーと協力し、大南公園北側、南側及び西側花壇の植栽や、河川において市民と協働して残堀川の清掃を実施しました。

農地の保全においては、学校給食に地場産の野菜、果物等の使用推進や体験型市民農園の利用促進のため、農業まつり等の市民が集まる場所において市民に周知をしました。

これらの活動から自然環境が貴重な財産であることを地域で位置づけ、知ってもらう取組が重要です。しかしながら、このような意識の醸成は十分とはいえません。そこで、平成 30 年度からは、市報やホームページ等を活用した広報の充実、市民が集まる環境フェスタ等における PR の実施により、市民への呼びかけの強化に努めます。

2 エネルギーについて知る機会の創出

夏季のライトダウンの実施をはじめ、ホームページ等で新エネルギー利用機器設置費補助金及びエコ住宅化補助金の制度の周知を行い、平成 29 年度は新エネルギー利用機器設置費補助金の申請が 30 件、補助額 522,800 円及びエコ住宅化補助金の申請が 78 件、補助額 5,058,000 円を交付しました。

公共施設等における再生可能エネルギー利用の推進として、LED 太陽灯を市役所市民駐車場に 7 基、市民駐輪場に 2 基を設置しました。また、市民に再生可能エネルギーを身近に感じてもらうため、市内 5 箇所に自立型ソーラースタンドの設置をし、さらに市民が集まる環境フェスタでは、発電自転車の展示を行い、市民に対し再生可能エネルギー等について知る機会の創出を図りました。

これらの省エネルギーに関する情報については、今後も市民や子どもたちに伝えていくことが重要であり、新たな制度や技術について積極的に情報提供を行っていきます。

3 市民とともに 4R を推進

本市におけるごみ量も近年は減少傾向にあり、平成 29 年度のごみの総排出量は、前年度と比較し、197 t の減となりました。

しかしながら、平成 29 年度の市民 1 人 1 日当たりの収集量は、多摩地域 26 市の中で 2 番目に多く、環境への負荷を低減し、循環型社会の形成を推進するためには、更なるごみの減量化が必要です。

そこで、市では、平成 30 年 1 月に策定した一般廃棄物処理基本計画において、可能な限り不用物になる前の段階での対策を重視し、4R の施策の中でも、リフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の 3 つの R を優先的に推進していくこととし、これまでの施策に加え、食品ロス対策や家庭ごみの有料化及び戸別収集について検討を進めます。

また、平成 26 年度から市内 4 地区で実施している「生ごみ堆肥化モデル事業」については、平成 30 年度中に事業内容の検証を進める予定です。

4 地球環境情報の収集・周知

国や東京都が調査・研究を行い収集した環境に関する情報等については、各ホームページで公開されていますが、積極的に市民に周知する必要があるものは、随時、その収集と周知に努めました。平成 29 年度は、2 回の光化学スモック注意報を含めて、延べ 13 回の光化学スモッグに関する発令情報が東京都から提供されたため、防災放送無線等を活用して、速やかに市民への周知を図りました。

また、気候変動の影響がみられるとされる気温については、7 月 20 日に実施した打ち水イベントにおいて、実施前後の気温を測り、打ち水の効果を検証することで、地球温暖化に関する市民への意識向上を図りました。なお、政府が発表する地球温暖化や気象変動に関する取組等の把握に努めましたが、直接市民へ周知すべき情報はありませんでした。

今後もグローバルな視点から環境問題を捉えて、分かりやすく市民に周知していきます。特に地球温暖化や PM2.5 に関する最新情報の収集・周知に努めます。

5 市民・事業者の取組の把握とその行動支援

環境保全に関する参加型イベントとして、環境フェスタや環境学習の開催、また、市民・団体からの依頼に基づく出前講座むさしむらやま塾「武蔵村山市の環境について」の開催において、市民に身近な地球温暖化、省エネ、生物多様性等の周知に努めました。

これらの事業により市民への意識啓発を行い市民の環境保全に関する理解や取組の把握に努めました。具体的な事例としては、昨年度に続き平成 29 年度は環境フェスタにおいて、来場した市民を対象に、「LED 電球の明るさの単位はルーメンである」等、身近な事例を用いた三択式のクイズ 8 問に参加していただきました。今後も市民意識を把握するための施策を展開すると共に、事業者の環境保全に対する動向を把握するための施策を検討・実施し、環境配慮に関する行動支援に取り組みます。

平成 29 年度
武蔵村山市第二次環境基本計画に基づく報告書
(武蔵村山市年次報告書)

発行年月／平成 31 年 1 月

発 行／武蔵村山市

編 集／武蔵村山市協働推進部環境課環境保全係

〒208-8501

東京都武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

TEL : 042-565-1111